

ミャンマー国人身取引被害者自立支援のための能力向上プロジェクト

No.40（最終号） 2016年6月28日

ミャンマーでは、強制結婚、強制労働、性的搾取などの人身取引被害者が多く発生しています。経済活動のグローバル化が進み、人の移動が増加し、それに伴い今後ますます人身取引被害も増加することも危惧されます。JICAではミャンマーで2012年より被害者支援を行う関係者の能力強化を目的として、本プロジェクトを実施しています。

ヤンゴンからミンガラバー（こんにちは） 最終号のニュースレターです。

1. プロジェクト終了（2016年6月28日）

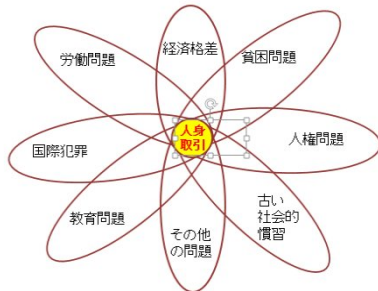
2012年6月に開始されたプロジェクトですが、予定の4年が経過し全活動を終えることができました。

最後に改めてプロジェクトの概要を説明させていただきます。（ここでは概要の説明であり、正確・詳細な情報に関心のある方はプロジェクト報告書などをご参照ください。）

（1）プロジェクトのカウンターパート （ミャンマー側の機関）

人身取引問題は下記のように様々な要素が絡み合っており、発生しています。そのためミャンマー政府は、省庁横断的に「人身取引中央対策委員会」を設立し、その事務局を担う警察が中心になり、対策にあたっています。

人身取引問題の複合性



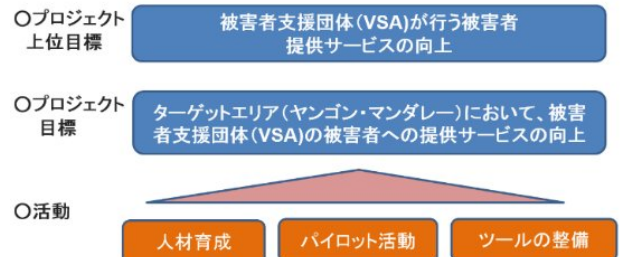
ミャンマー人身取引対策組織体制：



その中で特にプロジェクトがフォーカスする「被害者の保護、自立支援」を行うため、警察および福祉省をカウンターパートとして活動を行ってきました。

また、ミャンマー女性連盟やミャンマー母子協会などNGOや市民団体も準カウンターパートと一緒にプロジェクトを実施してきました。

（2）プロジェクトの目標・上位目標と活動

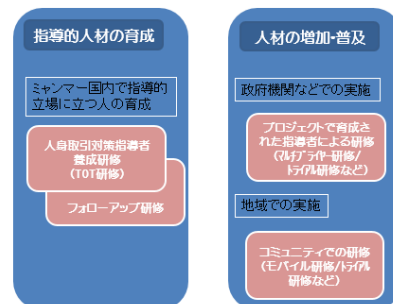


「対象地域（ヤンゴンおよびマンダレー）において被害者支援団体の能力やサービスが向上される」ことを目標として、「人材育成」「パイロット活動」「ツールの整備」を3本柱としてプロジェクトを実行してきました。上位目標とはプロジェクト終了後数年年後に達成が想定される目標のことです。

（3）各活動について

人材育成

まずプロジェクトでは2度にわたりトレーナー（講師、指導的人材）の養成研修を行いました。次にその人材が中心となり、各地域各部署で様々な研修を実施し、多くの人材が養成されました。



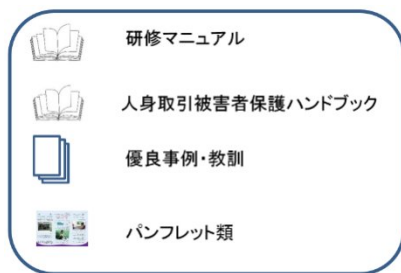
パイロット活動

研修によって養成されたトレーナーたちが各地でパイロット活動を実施しました。特に「人身取引被害者のための情報センター」はミャンマー初の総合的支援センターであり、関係者の高い評価とともに、ミャンマー政府の正式施設となっています。



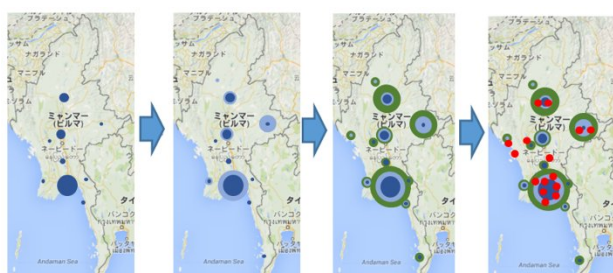
ツールの整備

プロジェクトでは研修に使うマニュアルや教材、被害者保護にあたる人が提携し参考にするハンドブックその他多くのツール



それらは、実際に現場で働く人と一緒に作成したものであり、現地の実情に合致したものです。

(3) 活動の広がり



- 人身取引対策指導者養成研修(第1回)
- 人身取引対策指導者養成研修(第2回)
- プロジェクトで育成された指導者により実施された研修
- コミュニティでの研修

本プロジェクトの対象地域は前頁「プロジェクト目標」で説明したようにヤンゴンおよびマンダレーですが、当初の予定を超えてミャンマー全土に広がってきています。

2. 終了時評価調査の実施

5月13日から6月7日にかけて JICA ジェンダー平等・貧困削減推進室の益田副室長を団長とした終了時調査団が派遣され、日本・ミャンマー合同で調査が実施されました。

各々の活動に関して、数値で達成度合いを判断することから始まり、プロジェクトの妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性について、プロジェクトの記録や報告書、関係者への質問票、インタビューなどを通じて、プロジェクト目標の達成状況や今後数年後に上位目標が達成される見込みなどが評価されました。その結果、以下の評価内容概要のように高い評価をいただきました。

・「複層的かつ連続性を持った研修構造」は、被害者を支援する関係者の能力（被害者への姿勢、技術、知識）の向上、オーナーシップの醸成のみならず、支援者間のネットワーク形成にも役立っており、その結果、被害者支援のサービスの質・サービス提供の体制を改善した。

・パイロット事業は成功裏に終え、その中でも被害者のための情報センターは、ミャンマー政府の組織として位置付けられ、国家政策の年間計画にも反映されるなど、パイロット事業からの事業本格化・定着化が進められている。

・研修などを通じて収集・整理された知見や優良事例は、研修受講者が参加型で開発し、実用的なマニュアル、ハンドブックとなった。特に、被害者保護・自立支援のためのハンドブックは、人身取引被害者保護について包括的にまとめられたミャンマー初の手引き書であり、これに盛り込まれた実践的な知識は、福祉省だけでなく、警察や移民局等の他セクターの関係者にとっても有効なツールとなっている。

・プロジェクト活動の成果は、対象地域・対象機関を越えて、様々な波及効果が生まれていることも確認された。

結果は報告書として取り纏められ、日本の調査団、ミャンマー警察、福祉省の合同調査団で署名がなされました。

なお、プロジェクトの活動への高い評価をいただく一方で、人身取引に関する課題はなお根深く、何らかのさらなる支援に対する期待もミャンマー側からなされました。

3. まとめに変えて

プロジェクトでは人身取引対策に関する啓蒙啓発を目的としたビデオを作成していましたが、今般正式に完成しました。下記ウェブサイトにて仮にアップロードしていますので、ご覧ください。

youtube.com/watch?v=763vxWni1lw

また、過去のニュースレターは JICA のウェブサイトから閲覧が可能です。ご興味のある方はご覧ください。

www.jica.go.jp/project/myanmar/004/index.html

**ご支援たいへんありがとうございました！
チェーズーティンバーデ！**

プロジェクト沿革

2012 年 6 月 プロジェクト開始・専門家着任

2012 年 8 月 キックオフミーティング

2012 年 10 月 第 1 回合同調整委員会（計 5 回実施）

2013 年 2 月 第 1 回トレーナー養成研修を実施

2014 年 1 月 第 2 回トレーナー養成研修を実施

2014 年 5 月 被害者のための情報センター設立

2015 年 11 月 被害者保護ハンドブック披露式典の実施

2016 年 5 月 終了時セミナーの実施

2016 年 5 月から 6 月 終了時評価の実施

2016 年 6 月 プロジェクト終了